

佐川急便

情報セキュリティ基本方針

佐川急便株式会社における、新商品開発等の営業戦略に関わる部門(以下、「当社」という)は、以下の情報セキュリティ基本方針で事業に取り組んでいます。

当社は、お客様に関わる情報資産は基より、取り扱う全ての情報資産に対し、適切なセキュリティ対策を行うことを社会的責務と捉え、積極的に情報セキュリティリスクを低減するシステムを構築し、維持し、当社に関わりがある多くの皆様から、さらに高い信頼を得る企業となることを目指します。

そのため当社は、以下に示す基本方針を定め、遵守します。

- 1、本基本方針は、当社のすべての事業活動で取り扱われる情報資産及びそれらに関わる要員に適用します。
- 2、当社に属する要員は、関連法規を遵守し、業界の規制要求事項、顧客要求事項、並びに契約に基づくセキュリティ義務を考慮します。
- 3、当社は、関連する全ての要員に対して、その職務や責任に応じて必要な情報セキュリティのための教育、訓練を行い、併せて意識向上のための活動を行います。
- 4、当社は、重大な障害又は災害等の影響から重要な業務を保護するため、事業継続管理の手順を定め、不測の事態に備えます。
- 5、当社は、ISMS 維持の為「情報セキュリティ委員会」を設置し、最高責任者として管理層の中から情報セキュリティ管理責任者を任命します。この情報セキュリティ管理責任者のもと、各部門の責任者により全ての情報セキュリティ関連の活動を統制します。
- 6、ISMS 基本方針及び情報セキュリティに関連する規定に違反する行為が確認された場合、直ちに情報セキュリティ委員会が内容を検討し適切な処置をとります。
- 7、当社は、情報資産の脅威及びぜい弱性と、機密性、完全性及び可用性の喪失の結果を考慮して、情報セキュリティにおけるリスク評価の基軸を確立します。

制定日 2008年11月1日

改定日 2012年2月21日

佐川急便株式会社

執行役員 笹森 公彰